

固定資産（土地・家屋）課税明細書の見方

（課税明細書には、本年1月1日現在、あなたが守山市内に所有されている土地・家屋の所在地、評価額等を表示しています。）

区分	物件の所在地・地番（家屋番号）			（土）	登記地目 課税地目	（家）	種類 構造	登記面積（㎡） 課税面積（㎡）	住宅区分・建築年	備考
	評価額 （円）	固定課税標準額（前年度/今年度）（円）		固	負担水準（％）	都	小規模/一般/非住宅	固定軽減免額（円）	固定相当税額（円）	
		都計課税標準額（前年度/今年度）（円）						都計軽減免額（円）	都計相当税額（円）	
土地	〇〇〇町1234-5			宅地 宅地	100.00 100.00	100.00 100.00	250.00	250.00	住宅用地	区分所有 100/3,000
	15,000,000	3,000,000	3,000,000				6,000,000			
家屋		〇〇〇町1234-5（1234-5）			居宅 木造			150.00	150.00	平成31年建築
	9,850,000	9,850,000		9,850,000				55,160		

登記に記載された所在地と地番です。
※住居表示とは異なります。

土地の負担水準を表示しています。

固定資産税
税率 1.4%

都市計画税
税率 0.2%

家屋の場合のみ登記に記載された家屋番号を表示しています。

課税面積
土地：地積
家屋：床面積

軽減税額を表示しています。

「住宅用地」が表示されている場合は、住宅用地の特例が適用されています。

分譲マンション等の土地については、敷地権割合を区分所有持分として表示しています。

ご注意
軽減適用期間中のみ表示されます。

※ 分譲マンション等の区分所有について

土地：課税面積（地積）、評価額、課税標準額に記載されている数値は、敷地全体の分です。

家屋：各戸の専有部分の面積割合に応じた課税面積（床面積）、評価額、課税標準額を表示しています。

※ 年税額と相当税額の差額について

年税額を算出する場合、地方税法にしたがって端数処理を行うため、相当税額と差額が生じることがあります。

※ 非課税物件は、表示していません。非課税物件の明細が必要な方は、証明書等をご請求ください。

お問合せ先

守山市役所 税務課 資産税係
守山市吉身二丁目5番22号
電話 077-582-1115（課直通）
FAX 077-583-9738